

# 経営健全化計画の平成28年度実施状況

福岡県小竹町  
小竹町立病院事業特別会計

## 第1 計画と具体的な措置の状況

### 1 収入における方策

#### (1) 患者数の確保

平成28年4月、常勤医師3名体制が整い、前年度受け入れられなかった予約以外の外来、入院患者を受け入れる体制ができた。これにより、救急輪番日を月2日にし、救急搬送、時間外救急患者の受入を積極的に行った。その結果、救急時に26人の入院患者を受け入れ、平成26年度の年間輪番日数77日の受入患者数25人を上回った。さらに、平成29年度は救急輪番日を月5日に増やし、4月から7月までの4か月で24人の入院患者を受入れ、平成28年度の受入数を大きく上回ることが予想される。

また、町内企業の健康診断やインフルエンザ予防接種の巡回診療を再開した。

#### (2) 診療報酬単価の増加策

一般名処方、後発医薬品使用体制加算を平成29年2月から算定を開始し、後発品置換え率95パーセントである。また、院内において、糖尿病教室を毎月開催したことにより、栄養食事指導の件数増につながった。

#### (3) その他

広報、宣伝活動の強化として、病院だよりを毎月発行、ホームページも毎月更新し、町広報紙に「町立病院伝言板」コーナーを設けて情報提供、情報発信に努めた。

また、平成29年3月から、予約時間の細分化として、これまで30分ごとの予約受付を15分刻みの予約受付に変更し待ち時間の短縮に努めている。

### 2 支出における方策

#### (1) 給与費の抑制と適正化

平成28年度においては、医師、放射線技師、看護師それぞれ1名増員を行ったため給与費の抑制には至らなかった。

平成28年度中に、近隣医療機関等の非常勤医師報酬の調査を行い、平成29年4月に報酬の見直しを行った。

(2) 経営基盤の確立に向けた機器等の更新

平成29年度から、既存設置の医療機器、施設の改修計画を検討する。

(3) 経費の抑制

後発医薬品の積極的導入として、一般名処方、後発医薬品使用体制加算を平成29年2月から算定を開始した。また、薬品の在庫管理を徹底し医薬材料費の縮減に努めた。

外部委託の削減として、院内の環境整備を外部委託していた除草、剪定作業を職員が行い経費の削減を行った。平成29年度からは、医師住宅の清掃作業も職員が行い、委託料の削減を図る。光熱費についても、平成29年6月から電力会社を変更し経費の縮減に努める。

(4) その他

資金不足の要因の一つである一時借入金については、給与費等の医業費用が増加、また、過年度分診療報酬の返還を行い、特別損失が増加し、このため、流動資産の現金不足が生じたため、借入額を1億円増額することとなり資金不足が前年度を上回る結果となった。

第2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	計画初年度の 前年度	計画初年度 平成28年度	平成29年度 第2年度	平成30年度 第3年度	平成31年度 第4年度
当初計画A		△85,116	△58,753	36,582	65,164
解消実績額B		△42,925	—	—	—
現在計画C		△42,925	△58,753	36,582	65,164
B-A 又は C-A		42,191	—	—	—
資金不足額	105,247	148,172	206,925	170,343	105,179

備考

- 1 「現在計画C」とは、現時点での解消見込額のことをいう。
- 2 資金不足解消額の平成28年度「解消実績額B」が「当初計画A」を下回ったのは、計画で見込んでいたより、入院、外来患者数が実績を上回り、事業の規模が増加したためである。

### 第3 資金不足比率の状況

(単位：%)

区分 \ 年度	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成28年度)		平成29年度 (第2年度)	平成30年度 (第3年度)	平成31年度 (第4年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値
資金不足比率	22.9	45.9	32.1	43.5	31.8	18.2

備考 計画初年度（平成28年度）の計画値と実績値の差の理由については、流動資産の額が計画時に見込んでいた額より増加したことで、資金収支額が計画額から約42,000千円改善したためである。

### 第4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

#### 1 経営健全化推進への取組

平成28年8月から9月までの2か月間において、病院窓口や病棟にて、外来、入院患者等を対象に、病院満足度のアンケートを実施した。その結果、外来患者257人、入院患者37人から回答を得た。その調査結果を病院運営に反映させる。

経営健全化推進会議、院内における職員の経営改善への意識改革等の取組

項目	実施状況	実施内容
経営健全化推進会議	実施	運営状況、事業実施状況、資金不足解消に向けた協議
執行部会議	実施	情報共有、経営方針に関すること
連絡調整会議	実施	情報共有、院内周知
定例ミーティング	実施	情報共有、伝達事項の確認、研修会

#### 2 人材育成

平成28年度において町長部局と同様の人事評価、評価者研修を行った。

しかし、町立病院は、平成23年度に勤勉手当を廃止し、職員の勤務成績、病院事業の経営成績に応じ、業績手当を導入しているため、平成29年度以降は病院独自の人事評価を行い、給与等への反映など、能力実績に基づく人事管理を推進し、主体的、自主的な職員を育成してサービスの向上を図る。

#### 3 医療・保健・介護のネットワークの構築

保健医療介護体制の構築として、地域医療構想を踏まえた町立病院の果たすべき役割として、今後不足する回復期の病院機能と在宅での医療機能の拡充を目指すため、町内医療機関、介護福祉施設等関係機関との協力・連携を行う。